

# 建築士会CPD制度参加登録申込書(神奈川県用)

一般社団法人 神奈川県建築士会会長 殿

- 私は、公益社団法人日本建築士会連合会および建築士会が建築士会CPD規則に基づき実施する「建築士会CPD制度」に参加し、建築に携わる技術者として必要な能力の開発に資する活動を継続的に行うとともに、その状況を社会に明示することを通じ、公共の福祉の増進並びに自らの知識及び技術の向上を図ることに努めます。
- CPD参加登録に必要な情報について、下記および別紙により提出いたします。
- CPDを実施するために必要な費用について、建築士会の定める金額を建築士会が定める方法で納めます。

令和 年 月 日

ふりがな

署名(氏名) \_\_\_\_\_

※以下の基本情報・登録情報等については、建築士会が行うCPD制度の目的に関連する以外の目的には使用いたしません。

## 1. 参加者基本情報

勤務先名称			
所属部署・役職			
勤務先住所(無職の場合は自宅住所) 〒			
TEL		携帯TEL	
e-mail		生年月日(西暦)	19 年 月 日
所属団体	1. ( )建築士会 2. JIA その他( )		
建築士会会員番号		非会員の場合 建築士会へ入会を	1. 希望する 2. 希望しない
CPD推奨単位 12 単位を取得した場合、ホームページで氏名を公開することについて			1. 希望する 2. 希望しない

## 2. CPDカード作成のための情報

本会ホームページ(<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/iinkai/cpd/>)の『CPDカード作成用情報記入・登録書式』へご入力いただき、(一社)神奈川県建築士会事務局宛に e-mail にてお送りください。(ホームページよりお手続きが出来ない場合は、事務局まで書式をご請求ください。)

## 3. 建築 CPD 情報提供制度の利用希望の有無

建築 CPD 運営会議(事務局:(公財)建築技術教育普及センター)が運営する建築 CPD 情報提供制度を利用するために建築士会 CPD 制度の履修データを、建築 CPD 運営会議へ提出することについて 1 または 2 に○を付けて回答してください。

なお、建築士資格を持たない建築施工管理技士等の方は利用できません。

- 1 希望する      2 希望しない

## 4. 参加・登録費用納金明細

	会員	非会員	納入金額(会員・非会員等の別等に応じて算定)
①初期登録費	—	1,048 円	円
②データ登録・管理費	1,048 円/年	3,143 円/年	円
③CPD カード発行費	—	1,571 円	円
	計		円
⑥情報提供制度利用費※	524 円/年		

※情報提供制度の利用を希望されない方は、合計金額から⑥情報提供制度利用費を引いた金額を添えてお申込ください。

